

# 令和元年台風第15号に関する被災地支援について

## R1.9.24 防災危機管理課

### 1 令和元年台風第15号による被害状況

- ・本市では大きな被害がなかったが、千葉県を中心に主に暴風による甚大な被害が発生し、最大で約93万戸に及ぶ大規模停電や約14万戸に及ぶ断水等が生じた。
- ・千葉県では、100人を超える負傷者が発生したほか、住家についても、現時点において判明しているだけで屋根等を中心に一部破損の被害が10,000戸以上発生している。
- ・各地で被災地への支援が開始される中、9/18(水)に「前橋市被災地支援検討会議」を開催し、被災地の状況等を庁内関係課で共有するとともに、本市としても関係機関からの要請が届きしだい必要な支援を実施することを確認した。
- ・その後、一部の業務について具体的な支援要請が本市にも寄せられ、実施することとなった。

### 2 人的支援について

#### (1) 罹災証明書交付事務等(事務職員等派遣)

ア 支援先 千葉県山武(さんむ)市

イ 期間 9/28(土)以降(予定)

ウ 人数 4日～6日間を2名ずつ交替で派遣

エ 派遣根拠 総務省被災市区町村応援職員確保システム

※ 山武市からの要請により群馬県が同市の対口(たいこう)支援団体に決定

※ 群馬県が県内市町村の調整を行い、合同で職員応援派遣実施

#### (2) 避難所等における住民の健康支援業務等(保健師派遣)

ア 本市の状況 現状では派遣要請なし

イ 群馬県庁の状況 厚生労働省からの要請により対応中

(ア) 支援先 千葉県安房(あわ)保健所管内

(イ) 要請期間 9/17(火)～9/27(金)

(ウ) 人数 3名(保健師2名、現地連絡調整員1名)

※ 期間が延長となった場合、本市に対する要請がある可能性あり

#### (3) その他の業務

被災家屋・宅地応急危険度判定(建築技師・土木技師)、応急給水・応急復旧(水道局)についても応援要請がありしだい職員を派遣

### 3 義援金の受付について

日本赤十字社から義援金の案内と受付の要請があり、市HPに案内を掲載するとともに、市役所1階ロビーで受付実施中(9/18から)

### 4 物的支援について

災害時相互応援協定締結先自治体、群馬県等と連絡を取り合っているが、現状では本市に対する支援要請はなし